

平成26年度援護関係概算要求の主要事項

【25年度予算】

【26年度概算要求】

35,039百万円

→

32,844百万円※

※社会・援護局(援護)計上分 23,574百万円

※社会・援護局(社会)計上分 9,270百万円

1 援護年金 20,376百万円 → 18,323百万円
(受給人員 10,991人 → 9,524人)

2 戦没者慰霊事業等の推進 2,122百万円 → 2,090百万円

うち、硫黄島遺骨帰還等事業 967百万円 → 711百万円

※遺骨帰還関係経費 917百万円→661百万円、慰霊巡拝関係経費 50百万円→50百万円

うち、遺骨帰還促進のための情報収集関連事業 185百万円 → 234百万円

※海外公文書館等資料調査経費 41百万円→78百万円、海外未送還遺骨情報収集事業等
経費 144百万円→156百万円

うち、旧ソ連地域の慰霊事業等 256百万円 → 272百万円

※遺骨帰還関係経費 111百万円→101百万円、身元特定作業経費 105百万円→130百万円
慰霊巡拝関係経費 19百万円→18百万円、慰霊碑維持管理等経費 22百万円→23百万円

(1) 遺骨帰還等 1,540百万円 → 1,483百万円

(2) 戦没者遺児による慰霊友好親善事業 283百万円 → 283百万円

(3) 全国戦没者追悼式挙行経費 135百万円 → 135百万円

3 中国残留邦人等の援護等 11,046百万円 → 10,929百万円

(1) 中国残留邦人等に対する支援 10,833百万円 → 10,718百万円

※上記のほか、職業安定局において生活支援と連動した職業相談に係る経費22百万円を計上

(2) 戦没者等援護関係資料の整備 213百万円 → 211百万円

※ 百万円単位で四捨五入しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。